

平成30年度下松市総合教育会議議事録

1 開催日時 平成30年11月8日(木)午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室

3 出席者 [構成員]

市長	國井益雄
教育委員会委員	市川正紀
教育委員会委員	武内節夫
教育委員会委員	合田克己
教育委員会委員	江口雄二
教育委員会委員	今井かおり
教育委員会委員	篠原照男

[関係者]

総務部長	藤本泰延
企画財政部長	玉井哲郎
教育部長	小田 修
教育総務課長	今谷昌博
学校教育課長	世木 尚
学校給食課長	池田千帆
図書館長	長弘純子
生涯学習振興課長補佐	金子知裕
教育総務課長補佐(兼)管理係長	引頭康行

4 会議の付議の顛末

○教育総務課長 下松市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、下松市教育委員会教育総務課長の今谷と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、國井市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○市長 平成30年度下松市総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、大変ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素から、本市教育行政の推進に多大なお力添えをいただき、心より感謝を申し上げます。

教育を取り巻く環境は、めまぐるしく変化する状況であります。本市教育行政につきましては、平成28年度に制定した下松市教育大綱に基づき、委員の皆様をはじめ、学校や教育に関する皆様のご理解、ご協力を賜り、各施策を推進しております。

今年は、大阪や北海道の地震、中国地方においても豪雨災害が発生し、多くの自治体が被災しました。本市においても全壊・半壊などの住家被害や道路や河川などの公共災害等市民生活に大きな影響がありました。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願い、鋭意取り組んでまいる所存です。また、災害とも言われる猛暑もありました。本市におきましても熱中症対策として学校施設における空調の整備について、事業を進めていくこととしたところであり、できるだけ早く、教室に設置したいと考えているところであります。

さて、本日は、今後進めていく公民館の整備について、協議いたしますが、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後一層のご健勝をお祈りいたしまして、開会に当たっての私のあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 ありがとうございます。

議事に入ります前にお願ひを申し上げます。お手数をおかけしますが、ご発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、下松市総合教育会議運営要綱第4条第3項の規定により、会議の議事進行は市長が行うこととされております。國井市長、よろしくお願ひいたします。

○市長 それでは、議事を進めさせていただきます。

昨年、テーマとして安全安心ということで、少しテーマが大き過ぎたという嫌いもあって、今回は少し絞らせていただきました。

ということで事前にお知らせいたしましたけども、当面の公民館の整備についてを議題とさせていただいて、委員の皆さんからご意見をいただいて、今後の教育行政に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、公民館の整備について事務局のほうから現状等の説明をお願いしたいと思います。

○生涯学習振興課長補佐 教育委員会生涯学習振興課の金子と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、公民館の施設整備の現状について概略をご説明いたします。

本市には、東陽小学校を除いた旧小学校区ごとに1つの公民館が全部で10カ所ほどあります。これらの施設の中には、昭和20年代に建設されたものであったり、施設の老朽化が著しいもの、耐震基準などをクリアできていないものなど、安全面での問題を抱えている施設があります。

これらの問題を抱える笠戸公民館、花岡公民館の講堂、米川公民館、末武公民館について建て替えを計画的に進めていくために、お手元にお配りしております、平成30年に公民館施設整備計画を策定いたしました。

この整備計画は、計画期間が2018年度から2023年度までの6カ年、概算事業費がおおよそ13億4,000万円に上ります。

この計画に添えまして、平成30年度からは笠戸公民館、花岡公民館講堂部分の建て替えについて予算化し、それぞれ2,000万円、50万円を計上しております。

笠戸公民館については、既にこの平成30年9月に設計業者と実施設計の契約を交わし、敷地測量や地質調査を行い、公民館改築、屋外トイレ改修、講堂解体、渡り廊下の撤去、周辺外構整備などに係る設計業務を委託しております。

地域からは、建て替え後の公民館が指定避難所として機能するよう、セミナーハウスにかわる指定避難所としての移転を強く望んでおられます。このことに対応すべく、土砂災害警戒区域や砂防ダムなどを背景としました現在の敷地で、指定避難所となる公民館を整備する上での建物の構造や設備について、設計段階において委託業者と協議を行っているところであります。

また、花岡公民館については、現在の講堂を解体し、新たに接続した講堂をつくることを想定した場合に、残った本館建物の構造や、関係法令などによる制約、その他の課題の整理及び検討を行っていただくために、本年11月以降に業者に業務を委託する予定であります。

計画にありますその他の2つの公民館については、来年度以降の実施に向けて具体的に予算化すると同時に地元との協議を進めながら、公民館の集う・学ぶ・結ぶという基本的な機能を考慮し、年次計画に沿って鋭意事業を進めてまいります。

また、お手元の施設整備計画には上がっておりませんが、中村公民館については、現在、小学校併設の公民館として中村小学校屋内運動場に位置づけられておりますが、平成31年度に実施を予定しております中村小学校屋内運動場の改築事業に伴う建物の解体を契機に小学校併設公民館を解消し、平成31年4月から中村総合福祉センター内に移転することとしております。

これにつきましては、地元における説明会を実施し、同意を得ているところであり、12月市議会定例会には、公民館条例の一部を改正する条例を上程することとしております。移転がスムーズに進むよう、関係機関と協議を進めているところであります。

以上になります。

○市長 全部ですね。

○生涯学習振興課長補佐 はい。

○市長 以上、今、事務局のほうから現状について、そしてまた中村公民館の話まで及びましたが、こうした具体的な話を受けて、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、どなたからでも結構ですがご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員 直接、市長さんとお話ができる機会、大変うれしく思っているんですが、時には小さな質問みたいなことも言うかも知れません。そのときには、どうか係のほうで答えをいただけたらと思ひます。ひとつよろしくお願ひできたらと思ひます。

先ほどの説明にもありましたように指定避難所といひますか、近年、尋常とは思えないほどの規模の災害が相次いでおります。いつどこで、どのような災害が起こるかわからないということが十分考えられますので、ひとつ公民館を整備される場合には、指定避難場所として十分空間のある部屋を、ぜひお願ひをできたらと思ひしておりますので、ひとつよろしくお願ひできたらと思ひます。

以上です。

○市長 先ほど私の挨拶の中でお話しさせてもらいましたが、地震だ、大雨だ、災害だ、台風だ、本当に、いつ何が起きてもおかしくない状態。先ほども、ちょっと山口県のLPガス協会から炊き出しセットを寄附いただいたわけですが、できたら使わないほうがいいわけなんですけども、昨今の状況から、いつ何が起こるかわからない。そういう状況の中で、やはり避難所に指定をさせていただいている場所は、本当に空間がないと避難できないわけですから。9月議会においても議員の皆さんから、いろいろ議会の中でもこういう話をいただきました。

防災行政無線が鳴ったら、もう異常事態だと。逃げるが勝ちだ、逃げるまち下松でいいじゃないかというように、私もちょっと余計なこととも言わせてもらったんですが、本当に逃げないでですね。例えば、マップの中で自分のところは崖崩れの危険性があるだとか、河川の氾濫が伴ったら自分のところは危ないとかを普段から思っただいて、もう逃げるが勝ちだと、あの防災行政無線、サイレンが鳴ったら、空襲警報だと、もう逃げてくださいというシグナルですよというふうな話もさせてもらったんですが、やはり逃げるからには逃げる場所がないと。

例えば、今、公共施設を指定の避難場所にさせてもらっていますけども、もしなかったら、市民全体が避難したらどうするんだとか。そういったときは、公共施設のみならず民間にもご協力いただいたりする場合もあるかと思ひますが、いずれにしても、今おっしゃったように空間がなければ逃げられないわけですから——ありがとうございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○市長 ほかにございませんでしょうか。

今日は1時間を目途に進めさせてもらいます。

○委員 端的に申し上げます。

ことしの2月に策定されました、この施設整備計画、私はスケジュールも含めまして大変妥当であるというふうに思っております。また、大変うれしく楽しみにしております。

本年度は、笠戸公民館の基本計画と実施設計、それから花岡公民館講堂の基本計画づくりが行われるということでもありますけれども、私はこの計画づくりの段階での市民の皆さんの意見を聞いていくということが非常に重要であるというふうに思っております。

と申しますのは、今、市長もご挨拶の中でおっしゃったけれども、全国各地で地震や台風、大雨による災害が起こっております。下松もことしは大変なことになったわけですが、こういったことが起こったときに、やはり避難場所としての役割を果たすのはもちろんですが、いまして少し細やかなことについての住民の皆さんの意見を聞いていただきたいということ。これは、やはり住民の皆さんの理解を深めていただくためにも、大切であるというふうに思っております。

幸い事務局のほうでは対話の集会も設けていらっしゃるということでありますので、これから各公民館の実施に当たって、住民の皆さんの意見をぜひ十分取り上げていただくようお願いいたします。

○市長 合田委員さんがおっしゃるように、公民館なり、使われるのは、主役は住民の皆さんなので、私もこういった検討会、地元との話をよく聞くようにというような指示もしておるんですが、この辺で、事務局のほうで、今までの取組状況、今の合田委員のおっしゃるような使い勝手も含めて、住民の皆さん、地域の使われる方のご意見もよく聞くようにという話で、いろいろな打ち

合わせ、協議もしておると思うんで、ちょっとその辺の話も事務局のほうからあったらお願いします。

○生涯学習振興課長補佐 まず今年度、基本実施設計を行っております笠戸公民館については、27年度に指定管理者制度説明会という形で、まず公民館運営委員会、一度お話をさせていただきました。28年度には、実際にこの建て替え協議ということで、運営委員会を初め、自治会長等の代表者の方に対しまして2回ほど。29年度には、同じく地元協議ということで4回ほど実施をしております。また、29年度、その運営委員の皆さんと一緒に、室積のコミュニティセンターと周南市の櫛浜公民館のほうに、視察に行っております。また、今年度、実施設計の委託契約後、地元の説明を兼ねて一度協議を行っている状況です。

先ほどもありましたけども、こういった話の中で避難所としての機能を持った公民館を望む声が強かったので、今、我々もそういった形での業者と、公民館機能を充実させる協議を行っているところであります。

また、花岡公民館の講堂につきましては、27年の12月に地元から公民館の建て替えに係る要望書が提出されております。同じく29年の8月にも、今度は花岡公民館講堂の建て替えに係る要望書という形で提出されまして、同年の11月には市長、教育委員会からこの要望書に対する回答を行っております。

30年度に入りましては、検討会議ということで要望提出団体と一緒に協議を行っております。また、5月には公民館の運営委員会の場で私どもが建て替えについての説明を行いました。

米川公民館につきましても、28年度、地元への説明会を3回、公民館運営委員会の報告という形で、それまでの3回の協議内容を1回ほど報告させていただいています。29年度にも地元協議を4回、30年度は、整備計画が定まりましたので、そちらの説明を地元の方に1回ほど行っております。

末武公民館につきましては、28年度に地域住民代表者とお話をさせていただいています。また、29年度、建て替え協議ということで2回ほど行っているところであります。

以上であります。

○市長 協議会や説明会をしたり、また、コミュニティセンターを見に行ったり、公民館を見に行ったりと、そういうことはしているわけですが、今、合田委員のおっしゃるのは、地元の皆さんの、使う方々の意見をよく聞いてという話なんで、例えば、べらぼうにお金がかかるという場面も、それは出てこようかと思うんですが、できることと、できないことはある程度分けて考えなきゃいけないと思うんですけども、できるだけ地元の方々のご意見に沿って建て替えていこう、進めていこうという基本姿勢ではありますので、ご安心いただけたらと思うんですけど。

○委員 よろしくお願ひします。

○市長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○市長 よろしいですか。

○委員 この公民館移設整備計画ですが、大変結構だと思います。大いに進めていただきたいと思ひます。

この中で一つ、旧小学校区ごとと書いてありますが、東陽を除くとなっております、東陽だけ特殊なことで公民館を設置できなかったと。かわりにコミュニティーセンターができたわけなんですけど、このコミュニティーセンターというのは非常に私ども住民にとって重要な拠点で、大いに役に立っております。また、運営も私たち住民がしております、非常に今のところはうまくいっております。

こういったことを事例として、今後、公民館もコミュニティーセンター化していくといひますか、コミュニティーセンター並みに進めていくというお話を伺っておりますが、具体的にはどのような格好で、あるいはどういったようなコミュニティーセンターにしたいのか、この辺をちょっと伺いたいのですが。

○市長 この話については、昨年も話にありまして、先ほどの市川委員のお話も受けて、私どもはやはり将来的には地域の安全安心の拠点にしたいという思いというか、いろいろ災害が起こって、熊本地震だの、いろんなところへ支援に行った報告を受けるのに、やはり地域のコミュニテ

ィーがしっかりしておるほうが機動性もあって、大規模な災害ですから被害をゼロにというのは無理ですけども、後々の処理が非常に進んだり、助かる命も救えたとか、そういうな報告も聞きます。そういったコミュニティーの大切さを、私もひしひしと感じながら、いずれは防災の拠点にという、先ほどの避難所の空間を確保してほしいという、そういう話も含めて、そういった思いがあります。

今までの機能を十分発揮できるような体制の中で、地域には、また消防団もありますし、そして自主防災組織もありますし、そういう方々の協力も得ながら、やはり地域のコミュニティーとしての、そしてまた防災の拠点、地域の拠点というの、つくっていききたいという思いがありますんで、その辺で事務局とは意見交換、今の公民館機能を確保しながらコミュニティーセンター化へ移行できないかを協議しているんですが、昨年から余り進んだ話になりませんで申しわけないんですけども、将来的には、私の思いとしては地域の防災の拠点というものにしたい、移行したいという、その旨は事務局のほうには伝えておるんですけど。

○委員 はい、わかりました。

もう一つ、東陽小学校区のコミュニティーセンターなんですが、東陽の場合なんですが、災害等の避難場所としてはコミュニティーセンターは指定されていないわけです。東陽小学校の体育館になっているんです。

ですから、こういった点もいろいろと配慮していただきたいことと、それから各公民館ごとにいろいろと、お年寄りがふえてまいりましたので、そういったお年寄りが使いやすいようなバリアフリー化といいますか、そういうところも考えていただきたいと思います。

例えば、トイレについても和式が結構多いんです。やはりお年寄りの方は、和式は非常に腰がきついのと、やっぱり洋式のほうがいいんじゃないかという意見が強いことと、あと清潔感もありますし、大分、各公民館のも傷んできて、トイレが汚いと言うと失礼なんですけど、汚れている箇所も多くなっていますんで、少し衛生的な面も考えていただいたり、とにかく住民が使いやすいような施設といいますか——2階のあるところは、階段についても滑りやすくなったり、あるいは手すりがなかったり、照明が暗かったり、こういった点がありますので、そういった点も少し考えていただければありがたいと思います。

○市長 今、江口委員からあったコミュニティーセンターの指定の状況は。

○総務部長 総務の立場で、防災、あるいは市民協働という立場で答えさせていただきたいと思います。

確かに、今、東陽地区においては、指定避難所は東陽小学校ということで、東陽コミュニティーセンターは指定をしておりません。

主に、その理由はやはり公共施設が最優先ということで、コミュニティーセンターというのは自主運営をしているというふうに、コミュニティーセンターというふうに理解をしておりますので、そういった意味で、公共施設を優先的にということで指定をしておりますが、江口委員さんがおっしゃるように、いろんな設備等を考えますと、指定避難所についても再考する必要があるのかなという気はしております。

コミュニティーセンターにつきましてはご承知のように、東陽コミュニティーセンターは平成3年だったと思いますけど、運営が始まったときには公民館へというような、そういった要望なり話もあったかと思うんですが、やはり地域の皆さんで自主運営していただくという趣旨の中で、東陽コミュニティーセンターが今、管理運営を地元の方で指定管理という形でしていただいているという、そういった形になっておりますので、引き続き、やはり自主運営という形で。

やはり公民館というのは、どうしても社会教育法に規定をしておりますんで、法の規制等がいろいろありますので、そういった意味では自由に、使い勝手のいいような、住民の方が自主的に運営できるようなメリットもあるんじゃないかということで、このあたりはまたいろいろ要望もいただいていますんで、その辺は担当課としても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○市長 それと、今もう一点、衛生的な面だとか含めた施設の話なんかは具体的には聞いていないですか。

○生涯学習振興課長補佐 公民館につきましては、確かに全てのトイレが洋式化されているわけで

はありません。その現状は十分わかっております。

新しく建てるところについては、先ほどもありましたようにバリアフリーについても当然考えていきますし、トイレの洋式化も進めていきます。建て替えにかかわらない公民館施設につきましても、今後そういったトイレの洋式化等についても検討していきたいというふうに思っております。

先ほどの花岡公民館の講堂については本館ではないですので、本館は実際にはかかわらないんですけども、今の考えでは公民館の講堂を建て替えるときに、本館のほうのトイレについても同時に洋式化を進めていこうかなというふうには考えております。

以上です。

○市長 江口委員、よろしいですか。

○委員 結構です。

○市長 篠原委員。

○委員 今のトイレの問題です。各公民館の現状を詳しくは知らないんですけども、当然もう水洗化されて、洋式化に全然問題はないということですのでよろしいんですね。水洗で、下水設備のほうは全部きちっとできているということ。

○生涯学習振興課長補佐 全てのところが下水が通っているわけではないので。ですが、水洗化はされていますし、ただ、全く問題ないかといいますと、和式のトイレのスペースから洋式化するには、やっぱり少しスペース的な余分な広さが必要になりますので、その辺の問題はまた考えていかなければいけないと思っています。

○委員 そうですね。そうすると、あと今後、災害時、避難場所の拠点化ということまで考えると、例えば、一つだけだとそういうところに避難したときに、やっぱりテレビなんかで見ても待ち時間が長いというか、大便をするにしても、女性のところだったら3つぐらいいは欲しいというか最低2つ。男性のトイレでも1個だと、ちょっと朝待ち時間が長くなったりとか、複数あったほうがとか思うんですけども、それは全体の広さとの兼ね合いもあるかなとは思いますが。それが一つ。

それからもう一つ、2階を超える建物についてはエレベーターを設置しますとあるんですけど、その2階を超えるというのはあくまでも3階になったらの話なんですか。それとも2階になれば、もうエレベーターまで考えておられるんですか。

○生涯学習振興課長補佐 整備計画については、原則として書かさせていただいています。

一応、3階以上の建物を想定しておりますのが今回を見ますと末武公民館です。その他の建物については、体育館、講堂は別として、2公民館については平屋を考えていますので、3階のものについてエレベーター化をするということです。

○委員 はい、わかりました。

○市長 2階はエレベーター。

○生涯学習振興課長補佐 4公民館については、今の考えの中ですと2階に相当する建物を考えていないので、平屋以上のものになると末武公民館は3階建て以上というところで考えていますので、2階建てについても、今のほしらんどが2階部分ですけどもエレベーターがありますので、場合によっては2階建てであってもエレベーターを設置することは考えられるというふうには思っております。

○市長 よろしいですか。

○委員 はい。

○市長 ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○委員 もうほとんど委員の方が言われたのと一緒の意見なんですけども、災害時のときに女性の方もおられると思うんですけど、災害時のときに女性とか、男性とか言っている場合ではないとは思いますが、女性が着替える場所、要はスペースです。かなり広いスペースを確保していただいて、欲を言えば着替え場所とか——本当に細かいことなんですけど——を確保していただけると。

水もなくなってくると思いますので、女性の立場から言わせれば、本当はぜいたくを言ったら顔も洗いたいわけなんです、お風呂も入りたいわけなんですけど、そういう最低限の確保をして

いただけたらうれしいかなという点がありました。

あと、江口委員が言われたトイレとかはやはり洋式がいいと思います。お年寄りの方とかは足腰がかなり弱とおっしゃる方が多いので。これは日常生活でも言えることなんだと思うんですけど。

そういったのもちょっと頭に入れていただければうれしいかなと思います。よろしく願います。

○市長 ちょっと話が避難所に集中している感じがするわけですけども、下松は幸いかな、まだ大規模な災害を経験したということがないんで、つい慢心になりがちなんですけど、おっしゃるとおりテレビを今ごろ見ると、避難所の大変さというか、そういう意味では本当に、これはもう市民の皆さんと一緒に考えていかにやいかんという気持ちで、いろんな方々のご意見も参考にしながら。さりとして、そういう空間をつくれればいいものでもないんで、どの辺が限度というところも考えながら。

事務局のほうで設計に出すとか、そういうときの考え方として、大災害が起こった場合を想定しながらの避難所的な、その辺はなかなか悩ましい話だろうと思うんですけども。例えば、設計を依頼するときどの程度までの許容範囲、広ければ、それは広いほうに越したことはいいけども、今の皆さん方のご意見が避難所のあり方、もちろん個別なトイレを初めとする、そういうような使い物も含めたスペース的なものをどのような考え方で業者に設計を指示しておくか。

○生涯学習振興課長補佐 災害時というのは非常時でありまして、なかなか日常の公民館活動の中で、特に大規模災害になれば想定される避難者、その地域のほとんどということになった場合に、全てを賄えるだけの広さであったりとか、先ほどのトイレとかで言いますと設備であったりとか、そういったことを全て想定して施設の広さなり設備を整えるのは、なかなかちょっと難しいのかなというふうには担当者としても考えておりますし、設計者との協議をする中でも、なかなかそれは困難であるという形で話しております。

先ほどのトイレの話でありますと、建物を建てたときの設備上なくても、今、上下水道局のほうでマンホールトイレの設置ということで整備していたりであるとか、そういった形での別の措置もありますし、プライベート空間の確保ということであれば段ボールでの敷居であるとか、今、1階に展示してあるようなテントであるとか、そういったことの備品等の購入により対応できるものもあろうかと思えます。

なかなか建物という空間の中で対応するのはちょっと難しいのかなというふうには、現実問題として当然費用もそれだけの広さを確保すればかかりますし、すべてをカバーできるものではないという認識でおります。

○市長 委員のおっしゃる意味はよくわかるんですが、やはり公民館を建て替える段階で国の補助事業にのせたりする中で、いろいろ補助基準があったり、なかなか悩ましい話で、おっしゃる最悪の場合とか大規模なというときを想定すると、冒頭の話じゃないですけど、逃げてくれ、逃げてくれ、避難勧告だと言いながら、その場所がなければ非常に困るわけで、公共施設を中心に、今、避難所を指定していますが、私も9月の議会で申し上げたのは、そういう場所が足りない場合は公共だけでなく民間の頑丈な建物だとか、広い建物を利用させてもらうような、いろいろ知恵を絞っていかないと、今、事務局のほうも言いましたけども、なかなか公民館を建て替えるのに、ただ確保しとくよというのも非常に厳しいかなちゅう気がするんですが。

その辺も、ご意見としてはよくわかるんで、ちょっと参考にさせていただきたいと思えます。どうぞ。

○委員 とっさのときに地域の人が避難できる場所を確保していただきたいということで申し上げたと思うんですが、長期にわたる場合は、やはり小学校や中学校の体育館等も利用せざるを得ないだろうと思えます。

先ほどから防災の拠点に、将来はコミュニティーセンター化にしたいという市長さんのお考えが聞けて大変よかったと思うんですが、社会教育法による公民館が、社会教育、あるいは生涯学習に果たしてきた役割は極めて大きいものがあると思えます。

コミュニティーセンター化によって、それがなくなるとは思いませんけれども、むしろ進むような場合もあるかもわかりませんが、コミュニティーセンター化にする場合には、やはり地域と

しての受け皿、地域としてのやる気、この辺が大変大事だろうと思います。

だから、地域がそれほど盛り上がらないときには、一方ではできても、一方ではできないところもあるのではないかと思うんです。先ほど申しましたように果たしてきた役割を十分考えていただきながら、コミュニティーセンター化については慎重に運んでいただきたいと思います。十分時間をかけて、拙速にコミセン化にならないように、ぜひお願いをしたいと思います。

そして、もう一点、災害の場合の大事なことは食料の確保だろうと思います。まず食べることができなきゃいけないということで、食料の保管を常時しておかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、ぜひ食料や水の確保をお願いできたらと思いますし、食料には賞味期限というものがありますので無駄になる場合があるかと思いますが、賞味期限が近づいたような食品については、地域で炊き出しでもして地域を盛り上げるようなものに使うようにしたらいいんじゃないかというような思いを持っております。

初めに戻りますが、コミュニティーセンター化については、教育委員としての意見もまだまとまってはいないと思います。私個人の意見を言わせてもらって申しわけないんですが、とにかくコミュニティーセンター化になりますと、もう教育委員会の手は離れるだろうと思います。社会教育法ではなくて、恐らくなんとか自治法のほうに移って、教育委員会ではなくて、所管も市長部局のほうになるだろうと思いますので余り教育委員としてとやかく言う筋合いのものではないかと思いますが、慎重に進めていただきたいということを、いま一度お願いしたいと思います。

以上です。

○市長 今、市川委員のおっしゃるとおりで、先ほども私の思いをちょっと述べさせてもらいましたが、やはり一番気になるのは社会教育・文化の拠点だということも、今、現実にあるわけで、これは絶対に残しながら、それらを含めたというのが私の思いで、だからちょっと進んでいないということも、やっぱりそこをどう整理していくかというな、拙速にという話がありましたが、やはり拙速というよりも、十分に十分に考えながら、教育委員会と協議をしながら進めていきたいという思いもありますので、なかなか進んでいないような感じですけども、その辺の意はくみ取っていただけたらと思うんですけど。

おっしゃるとおり、今まで果たしてきた役割、その大きさというか、その重要性というか、これも将来続けなきゃいけないわけですから。

それと、避難時の食料、水とかという話で、ちょっと私も話を分けてという気が先ほどからしているんですけども、大雨がとか、台風が来るからという一時的な避難と、大規模な災害が起こった後の中長期的になる避難所と若干混ぜた話をすると、意見が、「あれっ」というような感じになるんですが、先ほどからの避難所というお話も、どういう場合の避難かを想定したやりとりに限定しないと話しにくいと思うんですが、今の食料とかいう話になりますと、これは大規模な災害が起こった後の中期的な、長期的な避難所として、いわゆる自分は帰れないという、そういう避難だろうと思いますので、そういう場合の水とか食料については、防災棟も今から整備しますし、おっしゃるようなことについては、行政として準備をしておるつもりなんですけど、ちょっとその辺を詳しく。

○総務部長 公民館の整備と関係するような形で述べさせていただきますと、各公民館には、そういう備蓄を準備するスペースもなければ、そういったことを想定はしておりません。

したがって、今、市のほうで考えているのは、集中的に大きな施設に——先ほど市長が言いました防災倉庫とか、あるいは今ですと市役所の一番上にスペースがあるんですが、そういったところとか、各防災倉庫があります。そういったところに集中的に備蓄をしまして、災害時には、各避難所、あるいは公民館のほうに配送するというような計画をしておりますので、各公民館にそういった備蓄をするというようなスペースもありませんし、そういった考えはありません。

したがって、配送計画、災害が起こったときに、いかに配送するかというような、そういう計画になっておりますので、そういう大規模な災害起こったときの、そういう食料、水の確保及び輸送というのは、そういうような計画で考えております。

災害についてはあってはならないんですけど、あった場合の想定をしながらそういった計画を防災では考えております。

○市長 それから、先ほどのコミュニティーセンターの話ですけれども、教育委員会の委員の皆さんの中での合意形成もできていないという話ですが、まだ総務部局と教育委員会で、そういう議論もまだ十分に進んだ段階ではないので、ちょっと私の思いという、安全安心まちづくりの、地域の防災の拠点をというものが就任したときの思いでありましたので、将来的にはそういう方向でいきたいなというところで、今、考えておるといふようなぐらいい理解しとっていただけたらと思います。

おっしゃるように、今まで本当に生涯学習、文化、社会教育の拠点となって、そういうふうな十分果たしてきた役割は大きいので、それを壊そうとか、そんなのは全く考えておりませんので、そのように理解していただけたらと思います。

○委員 はい。

○市長 時間もかなり経過してきましたが、今回の公民館施設の整備計画についてのご意見は、ほかにはよろしいでしょうか。

大体、防災の拠点的な役割と避難所的な役割と、そしてまたそのためには、いろいろ衛生面とかも含めた施設の整備をというところに論点が集まったかのような感じなんですけれども、ほかにございませんでしょうか。

○委員 防災のことばかりであれであります、公民館を一回立て直すとなると、もうあと何十年間も立て直すことはないと思うんですが、日本の高齢化はますます今後進んでいくのではないかと思います。

この社会教育法の公民館というのは、まことに窮屈なところがあるんですが、例えば、公民館の敷地の中にコンビニの一つでも置けるようになると、非常に買い物難民とか、そういう人たちがなくなるのではないかというような思いもあるんですが、なかなかこれは法律が法律ですから大変難しいところだろうと思いますが、その辺のことも、ひとつ検討していただけたらどうなのかと。

とにかく今から買い物難民というような高齢者が物すごく出てくるんじゃないかと思うんですが、ということで、ひとつその辺も考えていただくと大変ありがたいと思います。

○市長 今の市川委員のご意見に、今まで何かそういうような話があった。検討したことある。

○生涯学習振興課長補佐 地域の皆さんとのお話の中では、そういった直接のご意見はありません。

ただ、場所によってはそういった複合施設という観点から、市役所の組織以外のそういったものを、例えば米川地区ですと地域の拠点となるような道の駅的なものであったりとか、そういったものも考えていくことも話の中では上がってまいりますし、大事な、必要なものなのかなというふうには思っております。

以上です。

○市長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員 最後にもう一つお願いなんです、新しい公民館ができると、古い公民館との格差といいますか、非常に差ができると思うんです。

お願いなんです、古い公民館をもう一度見直していただいて、今一番私が気になるのは高齢化する皆さんが使い勝手がよいように、例えば、照明、明かりが非常に各公民館、暗いんです。お年寄りが字が見にくいことと、それからいろんな市から発行する掲示とかいろんな張り出し物が字が小さい、見にくい。それからいろんな意味でお年寄りに配慮のないというか、私たち若い者が運営しているからそうなんです、やっぱりもう少しお年寄りの立場になって考えていただきたいと。

ですから、古い公民館をもう一度、照明、明かりとか、トイレとか、あるいはトイレがどこかとか、そういった掲示物とかの内容、そういったものをちょっと見直していただいて、初めて来た人でもトイレがどこだ、会議室がどこだというようなものがはっきりわかるような、そういった見直しをしていただければありがたいと思います。細かい要望で申しわけありませんが。

○市長 いえ、いえ。

私も先日、昔の新聞記事を取り出して見たんです。ちょっと黄色くなっているのを。新聞記事、小さかったんですね。虫眼鏡で、こんなものをよく読んでいたという。それと、年をとって、や

っぱり照度がないと、ちょっと見にくいんですよね。その辺、公民館に限らず市政の運営の中で高齢化対策は考えていかなければいけない課題だと思います。

時間的に、きょうは公民館の建てかえ、整備計画にさせてもらったんで、この辺はもう終わらせてもらって、せっかくですから教育全般に渡っての、残り時間少ないんですけども、何かご意見ございましたら今後の参考にさせてもらいたいと思うんですが。

耐震もさることながら、今年の夏の冷暖房の話もありますし、ブロック塀の話もありますし、いろいろ難題を抱えていますけれども、何でも結構ですがご意見がございましたら。

空調はすぐやるということで、すぐやるというよりも、早く早く、一時も早くやろうということで、今、補正を出したところです。

全般的なこと結構ですので。

○委員 また、公民館の話に戻りますが……済みません、せっかくの話をいただいたのに。

○市長 いえ、いえ。

○委員 公民館の中に、ぜひ地域の子どもに教えるような部屋をつくってもらったらなと思います。地域の人がボランティアで、勉強はしたいが、なかなか塾にも行けないというような子どもたちの面倒を見てくださる方は必ずおられると思うんです。そういう方に教えていただけるような部屋を、ぜひ確保していただけるとありがたいと思います。

○市長 今の市川委員のご意見に。

○生涯学習振興課長補佐 既存の施設の中で、当然会議室等もありますし、恐らく、今、市川委員がおっしゃったのは、そういったソフト面的なことが主なことだと思いますので、そういった事業については県のほうも推し進めておりますし、そういったものがモデルとしていち早くできるように生涯学習振興課、教育委員会としてもいろいろな方向を、今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員 よろしく願いいたします。

○市長 どうぞ。

○委員 公民館の建設が、これから6年間で進むわけですけども、やっぱり公民館というと、それぞれの地域のシンボルみたいな感じで受けとめられると思うんです。

それから、これから古くなっていくほかの公民館についても、地域のシンボルとして、皆さん、住民の方は認識しておられるんじゃないかと思うんですが、そこで一つ提案なんです、それぞれの地域に地域カラーというようなものがもしできるとしたら、そのカラーを生かした公民館の外観の塗装といいますか、色合いを公民館ごとに変えてつくってみるのも、一つの地域への愛着心を持つ上でいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

○市長 何か具体的に、ここはこういうカラーだとかございますか。

○委員 例えば笠戸であれば、海を連想させる薄い青を基調としたような建物の外観にするとか、私の拙い芸術心では出てきませんが皆さんで考えてみていただければと思います。

○市長 来年が、下松市が誕生して市制施行して80周年で、あのときは下松町と、末武南村、花岡村、久保村と、いろんな地域のカラーがあったと思うんです。いまだに伝統的に残っていますので、地域地域の。だから、その中からカラーを生み出すちゅうか、それも一つの地域づくりの中で考えていく、そういったものを表現するちゅうことで。

○委員 ぜひ。

○市長 お約束の時間があれですから、最後のご質問、どなたでも。

○委員 今、私が一番気になったのは先生方の残業時間といいますか、勤務状態、非常に長い時間働いていらっしゃるんですよね。これについていつも思うんですが、いろんな意味でどういった仕事をされているかという、一つ一つ子どもたちのチェックで、入念な先生の指導をされていて、大抵8時、9時まで残っていらっしゃる。大変お気の毒なのと、それから、プライベートで親からのいろいろな意見といいますか。意見でもいい意見だったらいいんですけど、悪い意見で悩んでいる方が随分多いという統計を見ました。

下松はどうなのかわかりませんが、恐らくそういった事態があるんじゃないかと思うので、なるべく私としては、今後、先生方の働き方改革と同じようなんですが、自由な時間が持てるような何か方法が教育委員会としてできないかどうか。例えば文書の簡素化とか、いろんな

各学校の経営方針を見ても、非常に字数も多いし、内容も細か過ぎるほどきっちり書いてあります。いろんな報告書も細かいんです。やはり、今これからの時代、簡便化して、簡単にわかりやすい文書で書いたほうがいいと思いますし、私もそういった仕事をしていましたので、どうしても読んでも、部数はあるんだが何を言っているかわからないような文書もあります。

ですから、そういったことのないように、これから下松は、教育委員会指導でそういった文書にしても簡素化するようなものにする。そして、余り遅くまで残らないように仕事の効率化といえますか、内容を薄くしてはいけません、そういったものを考えると。それから、親と子と、また先生との一体化する交流の場を設けるとか。

CSというコミュニティ・スクールがありますね。ああいったものを利用してもいいと思いますし、今いろんな意味で事件やなんかが多いのは、そういった子どもたちとか、親たちとか、地域の皆さんが集まる機会が少ないんじゃないかと思います。一番いいのはお祭りとか、いろんなイベントで三世代が交流してみんなが話をする、一緒に食べ物を食べるとか、こういったのがいいんじゃないかと思うんで、そういったためには公民館を大いに利用することと、教育委員会の指導でそういった行事を設けるようなことを考えてもいいんじゃないかと思います。

教育委員会というのは、いつも事件が出ると釈明したり、悪い教育委員会のイメージが多いので、今後はいい教育委員会的な、模範的なものを下松でつくっていったらありがたいというのが私の意見でございます。

○市長 教育現場の話も今いただいたんですが、現場のほう、毎晩9時とか、下松の現場はどうなんでしょうか。

○学校教育課長 失礼します。

実際に教員の時間外業務時間というものは、世間一般で言われているように本市においてもやっぱり同じような状況ではないかと思いますが、削減目標を定めて、各学校長のほうで、各学校でしっかり先生方に啓発をしてもらっておりますので、徐々にではありますが減少はしております。

これは、もちろん会議や調査の精選簡素化を、市教委、学校で行っているだけではなくて、地域の皆さんに学校を支えていただいている取組が少しずつ浸透してきているというところが大変ありがたいところでございます。

江口委員さんがおっしゃったように、コミスクの取組というものをまた取り入れながら、このコミスクでは当然公民館も重要な役割を果たしてまいりますので、そのあたりの行事との関連、地域の方の人材の活用、こういうことを考えながら先生方の負担軽減、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長 私の子どもは高校の教師をやっています、スポーツの顧問も持っていますんで、ちょっと遠方なんですけども、家庭崩壊するのではないかとというくらい、そういう趣味の世界でやっているようです。

私も去年、校長先生にちょっとお聞きしたら、やっぱりうちの子みたいに部活なんかを生きがいでやっている教師もいるんですよ。そういうのを全部頭を抑えるのも酷な話だというご意見もあったんで、ちょっとこれは悩ましい話なんです。部活に関しては。

あと、コミュニティ・スクールとか、地域とともにというような時代ですから、出勤になるんでしょうけども時間も回数も多くなってはおおと思うんです。この辺は、働き方改革じゃないですけども、学校の中で、例えば、こういうようなのが出たら代休をとるとか——代休をなかなかとりづらい、どう改革していくのか、世木課長よろしくお願いします。

○委員 教員だけじゃないと思います。お医者さんだって大変だろうと思います。

○委員 ちょっとだけいいですか。

○市長 はい、どうぞ。

○委員 お年寄りのいろんなコミュニティーでのクラブというか、ああいうのはだんだん整備されているんですけども、若いお母さん方が、地域でちょっと相談をできるような、そういうのも市のほうではあるんですけど地域であるかどうか、あるいはやってみたらどうかということ。

僕は孫なんかを見ていると、趣味の工作の教室とか、あるいは絵画教室とか、ああいうのを無

償で指導してくれる人が地域に何かの形でいるんじゃないかなと思うんです。そういうところを開拓というか、少しずつ地域で充実できたらいいんじゃないかなと、ちょっと思っているんですけども。

○市長 ありがとうございます。よろしいですか。

約束の時間をちょっとオーバーしましたが、ちょっと時間設定が少なかったですね。

いろんな防災の拠点としての公民館の役割とか、いろんなご意見をいただきました。公民館の中にコンビニをという、もうこういう時代なんだなというような感じも受けましたが、また、地域カラーを生かしてとか、これは歴史を感じさせるような思いもしましたし、また、今、教育現場の話も出ました。いろいろ話し出したら幾らでも課題があるんですけども、きょうは公民館の建て替え、整備計画ということで中心に話をさせていただきました。皆様方からいただいたご意見を尊重の上、これからの整備計画、また建て替えに生かしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

きょうは、まことにありがとうございました。

○教育総務課長 長時間にわたってのご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度下松市総合教育会議を終了します。お疲れさまでした。

午後4時15分終了

平成30年11月 8日